

## 第1回豊川市自転車活用推進計画策定委員会 議事録

1. 委員会の日時 令和8年8月27日（木）午前10時00分

2. 委員会の場所 豊川市役所 本34会議室

### 3. 委員会の内容

- 1 あいさつ
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長及び職務代理者の選任
- 4 議題
  - (1) 計画策定の背景と目的
  - (2) 策定委員会の概要
  - (3) 推進計画の概要
  - (4) 豊川市の自転車利用環境の現状と課題
  - (5) 自転車に関するアンケート案
  - (6) 今後のスケジュール
- 5 その他
- 6 閉会

### 4. 出席及び欠席委員の所属・氏名

(1) 出席委員（10名）

松尾 幸二郎（豊橋技術科学大学 准教授）  
鈴木 孝典（豊鉄バス株式会社 運輸部運輸管理課 課長）  
内藤 真一（名古屋鉄道株式会社 地域活性化推進本部地域連携部 主務）  
平賀 菜由美（一般社団法人 豊川市観光協会 専務理事兼事務局長）  
陶山 佳子（豊川商工会議所 女性会 副会長）  
山本 智子（豊川市小中学校校長会 平尾小学校 校長）  
小林 眞瑛（豊川高等学校 生徒部部長）  
菊池 雄（愛知県豊川警察署 交通課 課長）  
渡邊 康宏（愛知県東三河建設事務所 道路整備課 課長）  
森 直哉（愛知県自転車モーター商協同組合 豊川支部 支部長）

(2) 欠席委員（1名）

牧田 晃輔（東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部管理部企画課 係長）

### 5. 出席及び欠席オブザーバーの所属・氏名（2名）

○出席（1名）

田口 智之（国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所 交通対策課 事業対策官）

○代理出席（1名）

黒石 博幸（愛知県建設局 道路維持課 課長補佐）

### 6. 議事内容

- (1) 計画策定の背景と目的
- (2) 策定委員会の概要

- 事務局より、議題（１）：資料④（Ｐ１～Ｐ１３）及び議題（２）：資料④（Ｐ１４）に基づき一括説明

【質疑応答】

■委員長

Ｐ１３の策定の目的について、環境整備と自転車利用者の意識醸成の両方が重要であるため、意識醸成に関する記載を追加してはどうか。

■事務局

今の意見を踏まえて、追加も含めてもう少し内容を検討します。

- （１）計画策定の背景と目的（２）策定委員会の概要の内容については、上記修正を前提に承認された。

（３）推進計画の概要

（４）豊川市の自転車利用環境の現状と課題

- 事務局より、議題（３）：資料④（Ｐ１５～Ｐ１９）及び議題（４）：資料（Ｐ２０～Ｐ３３）、参考資料２に基づき一括説明

【質疑応答】

■委員 １

Ｐ３０の議題のところで、「自転車の安全通行の促進や自転車の利用ルール広報啓発」と、ここの部分で言っていますが、少し内容が薄いのかなと思います。この３月までは豊田市の自転車活用推進計画に関わったなかで、広報啓発という点で豊川市なら人権生活安全課になりますが、同じ部署の方がみえて、ソフトとハードの両方を考えながら計画を作った覚えがあります。その点も踏まえて、豊川市では自転車ヘルメットの補助とか、交通ルールの周知を警察と一緒にしており、とてもいいことをやっていると思います。そこで、他の市にはない全年齢を対象としたヘルメットの補助を出しているの、こういったことをもっとアピールしながら自転車事故の減少のアピールもしていけば、よりいいものができるのかなと思います。いくらハードをやっても、その使い方を知らないと、それがうまく活用されないということがありますので、その辺を考えていただければと思います。

●事務局

自転車事故の関係については、安全・安心も含めた部分では重要な部分なので、そういった広報啓発とか様々な周知の方法も重要と考えているので、今の意見を踏まえて検討事項に加えたいと思います。

●委員長

ちなみに伺いたいのが、４月からルールの厳格化がされたのですが、その後の取り締まりも含めていろいろやられているかと思いますが、雰囲気とかはどんな感じでしょうか。

●委員 １

一番感じるのが、自転車に乗らなくなったというか、高校生の親御さんから連絡があるのですが、ルールは分かる、厳しすぎるということで、もう怖くて乗れないという問合せもたくさんあるので、ルールの周知です。自転車は免許制度が無いので、必須だと思うし、せっかくこんないい計画を作るなら、広報啓発も重点的にやってもらいたいなと思います。

ちなみに、自転車の切符は毎月１件、２件です。基本的に国が方針を示していますが、自転車の違反を見つけても指導、警告で済ませるように言われているの

で、指導、警告をしてそこで終わりです。そうすると、あまり効果がないという部分があります。警察が取り締まるのは本当に悪質な自転車で、例えば飲酒運転とか、1回指導しても言うこと聞かなかったら、赤切符を切ってもいいというルールがあるので、現状だとなかなか自転車の違反は減らないのかなとは思いますが。

●委員長

怖いっていうのは、乗る環境が怖いというよりは、取り締まりに遭ってしまうという怖いですね。

●委員 1

ルールが複雑なうえに環境が整っていない。ルールで車道を走りなさいと言っているが、違反者と話すところ危なくて走れないよという声も聞くので、なかなか取り締まりが難しいと状況です。

●委員長

やはりそこが一番で、ルールは厳格化されたけど、インフラが追い付いていないというところが、少なくともこれは豊川市に限らず、全国的な現状だと思いますが、そこをある程度議題としてしっかりと認識しておく必要があると思います。例えば一方通行のところは大体、軽車両は除くとなることが多く、自転車が一方通行の対象にならないところが多いと思いますが、そこで一時停止があった場合、反対側からの一時停止で、停止規制がないと思いますが、それはどうなるのか、個別の質問にはなりますが。要は交差点から一方通行で、反対側には停止線の規制を基本的には置かないと思うのですが、反対方向は。ただ、自転車はそっちを通れて、自転車も一時停止は、もちろんこれは規制があれば停止しないといけませんが、その場合の規制がないということに制度上はなるということですね。

●委員 1

その通りで、規制がないです。そもそも一方通行で軽車両を除くと言われましたが、それさえ知らない方もいるので、この標識何だろう、そこは警察も周知が足りないとかだと思いますが、そういうところは市と一緒にやりたいなと思っています。

●委員長

そのあたりの認識をおそらく指導とか取り締まりの件数とかでは、とてもまだまだ少なく追えないと思いますので、そのあたりを自転車に関するアンケート調査の方でルールを、この後の議題にある、「このルールを知っていますか」、「守っていますか」という問いがありますので、そこでしっかりと皆さんの認知状況等を把握して、それも議題の中にしっかりと入れていくということだと思います。

●委員 2

P 2 2に自転車駐車場の案内が出ていますが、不足しているという理由のことが、収容台数を超えている状況だという説明でしたが、具体的にはどこら辺が結構超えているのか、不足しているのかという認識について伺いたい。

●事務局

P 2 2については、右下に各市内の公共の自転車駐車場の箇所が26か所という形で掲載されています。そこに収容台数が載っていますが、実際にはさらに利用者、利用台数があるのですが、われわれが掴んでいる情報としては、豊川駅と国府駅の各所が収容台数を超えているということで聞いています。それ以上の詳細や駐車場を拡大するなどという情報までは聞いていません。

●委員長

放置自転車については、個別の駐輪場の容量というか、利用を圧迫しているみたいなことはあるのですか。

●事務局

放置自転車については、先程近年増加傾向ということで、実際に管理の方も別の部署で行っているのですが、その要因として先程述べた豊川駅、国府駅とかでも放置自転車が自転車の収容台数を超えるのに影響しているということも聞いています。

●委員長

高校生とかだと、おそらく駅まで行くのに使うという時に朝停めるというのもあると思いますし、その駅から高校に行く時に使うというので、夜停めておくというのもあると思っていて、夜停めてまた帰りに止めて、その時停められないとかいろいろあるのかなと思います。これは一つの事例ですが、東岡崎駅ではそういった管理も含めて、実際に有料化を行っています。

その時は、いきなり有料ではなく、ワークショップ等を行って聞いたら、無料と有料ということになり、しっかりと管理されて、停められるという安心感も生まれ、盗難も防止できるということで、有料の方がいいという最終的な結論になって有料化にしたということがあるので、これもいろんな管理の方法が考えられるのかなと思います。

●委員 3

今、自転車の駐車場の話が出たので、一つ思ったことを話しますが、諏訪町駅の駐輪場は2か所あり、その2つが大きい道路を挟んで2つあると。そこで駅ホーム側の反対側の駐輪場に停めている人たちとかは、ここに自転車を停めてホームに行くのに大きな道路を渡らなければなりません。これはどういうことってという市民の意見も少し耳に入っているので、もし駐輪場とかを検討されることがあったら、いい方法はないかなと思い言いました。

●事務局

諏訪町駅の駐輪場だと駅に近い側と大きい道路を挟んだ逆側の両側にあると思います。それぞれが長く延びていて、駅まで行くのにそれなりに時間がかかる駐輪場だと思います。

基本的にほぼ青空駐車が多いかなと思いますが、ここについてはスペースという部分で容量を超えているという情報までは聞いていませんが、今の交通安全の部分においては、道路を跨ぐ部分の行為に関して危ないという情報ですね。その情報については、駐輪場の担当部署とも共有させていただきながら、今後の検討に加えていければと思います。貴重な情報をありがとうございます。

●委員長

豊鉄バスさんは、自転車、車道ってということが段々と増えてきていると思いますが、バスがそれによってかなり遅延まで行くのか分からないですが、そういったことがあるとか、そういった話がおそらく自転車ネットワーク計画を考えるうえでは非常に重要なかなと思うのですが。

●委員 4

豊川市を走っている路線バスは、比較的広い道路が多いので、そういう意味でも、自転車との接触という意味では、危険箇所っていうのが今のところあまり把握できてないというか、無いに近いのかなと思っているのですが、例えば豊橋市だと9月から始まる生活道路30キロ区間とか、そういった所を走ることがあ

り、当然そういった狭い道路を走る時に、バスが通るとほぼ道を塞ぐような形になるのですが、その前に自転車が走っていれば、抜かすという行為そのものが危ないので、私共の指導として抜くなと。相手が20キロで走っていても、それでバスが遅れても仕方ないから、抜くということをしようとする動作の中に、その自転車だけではない他の飛び出しとか、そういうものに接触してしまうなら、そういうリスクが発生するので、法改正の中でしばらく全体の状況が落ち着くまでは、とにかく譲りなさいという指導をしています。

実際、私が添乗で乗っている時もそういう場面はあるので、抜かずに追わずに、5メートルと言わずに10メートルくらい自転車と離れてもいいので、その状態で後ろに付いて並走して、広い道に出るまでは抜かさないという指導をしています。現状、まだ見えてないこともあるので、われわれも手探りのなかで、いろんな危険な自転車の運転があったりすると、ヒヤリハットという形で映像とかを残して、他の運転士に共有をしたりして危険箇所の周知とか、こういう場面で自転車は飛び出てくる場合があるというような映像を見せたりして、今のところ対策を取っていますが、正直言うとまだ対策で何がいいのかよく分からないのが現状で、こういった会の場でいろんな情報を頂ければと思っています。

#### ●委員5

ヘルメットですが、小中学校の時には割とヘルメットをしていて、高校生になるとヘルメットが努力義務化ということで、警察の方も非常に今いろんな周知をされていますが、豊川高校の生徒は割とヘルメットをかぶっているのを見かけのですが、愛知県で自転車の死亡事故はやはり16歳から18歳が多いということで、ヘルメットが努力義務になったことで、死亡事故に繋がっているのかなと感じています。

また、高齢者になると自転車に乗っていて転がる時には、若い頃は手を付いたり、足から下りるのですが、頭からそのまま下りてしまうというのをテレビで見たことがあり、ヘルメットの重要性、豊川市は今助成金が出ていますので、是非市内の高校でヘルメットを着用ということが、努力義務かもしれませんが、やっぱり危険な状況であるということをもっと示していくためにも、この計画の中にも添えていただきたいなと切に願います。

#### ●委員長

ヘルメットについては、中学生、高校生はもちろん重要かと思いますが、大人がかぶることもすごく大事なかなと思います。学校では最近しっかりと教育をしているので、特に小学校、中学校の間は結構かぶるのですが、おそらく大人がかぶっていないところを見ると、これは小中学校で教えてもらっているけど、大人になったらかぶらなくてもいいというような感じのところがあると思います。

なので、ヘルメットの着用の意識醸成を施策の中に入れていくことは非常に大事ということで、その対象を是非、高校生、中学生、小学生もそうですが、大人も含めてしっかりと進めていただくといいのかなと思います。

#### ●委員6

豊川高校は、実は豊川市の高校の中でも一番自転車利用者が多いかなと思います。全校生徒は約1,500名、うち現在800台が自転車ですので、今この資料を見ながら胸が痛いなという部分が、駅の駐輪場で迷惑をかけてしまっている部分もあるのかなと思いますし、いろんなところでの事故、それから登校時の当校の生徒と小学生が錯綜する部分、交差点の部分等もやはり関わる部分が多くあります。

そこで1点ですが、当校ではヘルメットは努力義務ですので、校則で縛るとか必ずかぶりなさいということは今言えない状況です。ただ、努力義務でも、推奨ということで、いろんなところでヘルメットをかぶりなさいということで伝えています。今では校内でも販売をしていて、今年度からですが、そういう部分でヘルメットの着用率も上がってきたかなと思います。

あと、警察の方とも連携を取りながら、交通安全教室ということで進めさせていただいています。ただ、やはり補助金の部分で、小中学校の時に補助金が入りてヘルメットを購入できる点も、高校生になると1度使ってしまうと、それが無くなるという点もあるのかなと。お金に命は換えられない部分はあると思いますが、そういった点も含めて、いろいろなご示唆を頂ければと思います。

●委員長

ヘルメットも多分だんだん高校生とか大きくなるにつれて、やはりオシャレとかにも気を遣うなかで、小学生、中学生の頃かぶっていたものとは違うヘルメット、サイズももちろんありますが、違うものでちょっと、最近はいろんなヘルメットも出てきているので、そういったものをかぶったりとか、替えたいといったときに、1回補助金を使ってしまってもう使えないというのは、確かに購入を抑制する方に動いてしまうということもあるかもしれませんので、そのあたりの拡充みたいなものも可能性として考えられるのかなと思いました。

●委員7

小学校では、小学校3年生を対象に、豊川市、それから交通指導員の方を中心に、自転車安全教室をやっていただいております。そこで自転車の整備の仕方とかヘルメットの正しいかぶり方、交通ルールなどを教えていただいております。それからヘルメットに関しては、1年生の時に黄色いヘルメットが配られるのですが、あれは、以前は歩行者専用のものであったのですが、最近では、これは自転車も使えるというような説明が書いてあって、6年生まではそれを使えることができます。それから、6年生の段階で中学に進学する時に、ヘルメットの補助の説明のプリントを豊川市から頂いて、それを配布しているということもあります。

●委員長

小学生の間はどこでも歩道を通っていいよということになっていて、中学生になると一応標識があるところでないといけないということになりますが、交通量が激しい所は歩道を通ってもいいと。そこが曖昧なのが非常に難しいところではありますが、絶対に車道というわけではなくて、歩道も通っていい部分がありますし、ただし歩道を通る時には歩行者優先で、車道側をしっかりと通るところで、何でもかんでも車道ではないということを適切に周知していくことも非常に重要なのかなと。そこで少し安心感を持っていただける。これは本人もそうですし、保護者の方もそうですけど、そういったことも必要なのかなと思います。

■（３）推進計画の概要（４）豊川市の自転車利用環境の現状と課題の内容については、上記修正を前提に承認された。

## （５）自転車に関するアンケート案

●事務局より、議題（５）：資料④（Ｐ３４～Ｐ４５）及び参考資料１に基づき説明【質疑応答】

●委員長

市民アンケートは１，０００人程度、これは配布数が１，０００という理解でよ

ろしいですか。配布が1, 000なのか、それとも収集1, 000を目標としているのか伺いたい。

●事務局

市民アンケートにつきましては、1, 000名に配布する予定で考えています。

●委員長

大体こういうアンケートを市民の方に配布すると、回収率としてはどのくらいですか。

●事務局

アンケートの内容によって変わりますが、3割から多いところで5割くらいの間で回収率があると聞いています。

●委員長

そうすると想定が3割から5割、300から500くらいですね。先程自転車の利用が全体の10%弱くらいということなので、例えば300集まってくると、実際自転車を利用している方は30人ぐらいになってしまうかなと思います。例えば、中学生、高校生は自転車の利用が多い形のアンケートだと思いますが、一般の自転車の利用者に何か配布するみたいなことは難しいでしょうか。

例えば、駐輪場、駅とかで配布するとか、QRコードだけでも配布するとかでもいいと思いますが、市民アンケートの中に実際に自転車を利用している方は多分そんなに多くないので、そのあたりもご検討いただくといいのかなと思います。内容は、市民アンケートにかなり近い部分でいいのかなと思います。あるいは中高生アンケートに近い利用者用のアンケートでいいと思いますが、今すぐの回答は難しいかもしれないのでご検討をお願いします。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございます。ご検討させていただきます。

●委員長

もちろん普段自転車を利用されてない方も回答されると思うのですが、要は利用されない方よりもおそらく利用されている方の重みの方が高いと思います。特に空間の整備というものは。

ただ、その時に1, 000の中で利用していない方にかなり重みが、つまり1, 000のうちの300とか400のうちの利用されてない方にかなり重みが付いてしまうと、あまり良くないかなと思いますので、そのあたりであるいは配布枚数を増やすとかなど、また検討いただければいいかなと思います。

●委員7

中学生向けのアンケートの方を読ませていただき、2点お願いしたいのですが、3番の自転車の利用意識の(7)の設問です。「ヘルメットをかぶるようにすることが大切とされていますが」というような言い回しなのですが、これは、努力義務になったと思いますが、かえって分かりにくくなっていますので、中学校2年生ならば、努力義務という形で通じるのかなと思います。

続いて(9)の設問です。これも言い回しの問題ですが、「自転車を安全に利用するために、車に気をつけて」と、ここまで読むと自転車が車に気をつけるのかっていうふうに思って読んでいたのですが、「車に気をつけて運転してほしいこと」、いきなり文脈が変わるので、例えば車のドライバーに気をつけて運転してほしいことがあるとか、そんな感じの分かりやすい言い回しにさせていただけるとありがたいです。

中学校は、本年度よりiPadを全員持っておりますので、それで学校でやることに

なるのかなと思います。全員やっていただくのですが、送信ミスで送信できなかったという子もいて、それを教員が全員把握することは難しいので、そういう点もお含みおきください。

次に質問ですが、市民アンケートの方で、すいませんが自身の勉強不足で、災害時の自転車利用という設問があるのですが、災害時に自転車は利用することは推奨されているのか知りたいです。

●事務局

先程ご指摘された設問の内容については、また修正等させていただくよう検討します。

防災の関係ですが、今回、策定委員会を行っていますが、これ以外に事前に庁内の作業部会というものを行っています。これは市の関係部局が集まって行っていますが、同じように内容を見てもらい検討しています。その中に危機管理課という部局も入っています。その部局に事前に聞いた際に、自転車が実際に被災地とかで活躍したという表現も変ですが、自転車の利用が結構多かったという実情を報道はされていないのですが聞いております。実際はそれを推奨するかはまた別の問題かと思しますので、そのことはもう少し危機管理課とも今後共有しながら考えていきたいと思えます。

●委員長

阪神大震災の後には自動車も基本は駄目だったのですが、東日本大震災の場合は、例えば高齢者とか逃げるのが大変な場合は利用というものも入ってきたりして、まだいろいろとその度に修正をされていきますが、自転車については確かにあまり一般的にそういった話が出てこないですが、今の危機管理課の話もありますし、どう考えていくかということのご質問かなと思えました。

●委員 5

アンケート調査票の P 7 ですが、5 番の観光についてですが、これは市内ではなく、市外の観光やレジャーを目的として、これ、市内と書いてありますが、まだシェアサイクルも始まっていませんし、レンタサイクルといっても 2 か所あるだけで、何となくここの問いは、全国各地の観光地で利用されたことはありますかという一般的な問いの方がいいのかなと思えました。

(24) の設問では、市内で観光やレジャーをする場合は、どのような条件が整えば自転車をもっと利用したいと思えますかという問いの方がいいではないかという意見です。

●事務局

(24) の設問の方は具体的に市内と特定しているので、(23) の設問の方は今言ったご意見でよいかなと思いますが、ご検討させていただきます。

●委員 1

これは、人権生活安全課の案件ですが、P 6 から (19) の設問にヘルメットの補助金の話があります。私も豊田市役所でヘルメットの補助金で改定をやりまして、3 月までは豊川市役所と同じ全年齢を対象にやっていましたが、2 つ変えました。1 つは電子申請で、2 つ目は 2 回目の申請を可能とするでした。この 2 つをやることによって劇的に申請率が上がって、需要が増えたというのがありますので、アンケートに例えば 2 回目の申請があったら申請しますかとか、そういった項目を市民に聞いて、もしニーズがあれば、そういった補助金の改定をするのもいいのかなと思えました。

●事務局

ヘルメットの補助金に関係ですが、先程述べました作業部会の中に人権生活安全課もメンバーに入っていますので、今のご意見につきましては、担当課の方針もあると思いますので、相談しながら検討していきたいと思います。

- （５）自転車に関するアンケート案の内容については、上記修正を前提に承認された。

#### （６）今後のスケジュール

- 事務局より、議題（６）：資料④（Ｐ４５）及び資料⑤に基づき説明

#### 【質疑応答】

意見なし

- 事務局

本日の資料に対するご意見については、９月４日（金）までに事務局へご連絡をお願いします。議事録は後日、メールおよび郵送で送付しますので、内容のご確認をお願いします。次回は１１月下旬を予定しており、詳細については後日連絡します

以上